

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「日本関連行事等のお知らせ」
- 5 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

\*\*\*\*\*

1 倉光総領事からのメッセージ

ケベック州を中心にカナダ各地で洪水が発生し、5月7日には、モンリオール市周辺地域に対し48時間の非常事態宣言が発令されるに至りました。同日、このメルマガでも注意喚起のメールを送付させていただきましたが、読者の中にも被害を受けたが方々がいらっしゃるのではないかと気がかりです。

報道などによれば、今回の洪水は過去55年間で最悪ということですが、水害自体はかなり頻繁に生じており、モンリオール市周辺の川縁の低地では危険地区に指定されている場所もあるということを知りました。考えてみれば、モンリオールとその隣のラヴァルは、いずれもセントローレンス河とオタワ河の合流するところにできた中州の上に発展してきた街ですから、もともと水害の危険性は少なからずあったということなのでしょう。

最近では、気候変動による異常気象が良く話題にのぼります。今回の大雨と気候変動との因果関係は詳らかではありませんが、いずれにせよ、過去にはなかったような異常気象現象が起こりやすくなっていることは事実です。この被害を教訓に、必要な安全対策や建築許可の見直しなど然るべき対応がとられることを期待します。

在モンリオール日本国総領事  
倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

(1) 5月、6月の休館日のお知らせ

- 5月22日(月) National Patriot's Day
- 6月23日(金) Quebec National Holiday
- 6月30日(金) Canada Day

3 領事便り

(1) 外務省海外旅行登録「たびレジ(簡易登録)」のご案内

外務省が提供している、海外安全情報メール配信サービス「たびレジ」は、短期間海外に旅行する際に、行き先やメールアドレスを登録すると、現地の最新安全情報や、事件・事故、災害など緊急時に連絡が受け取れるサービスです。

渡航先の最新安全情報をお手元のスマートフォンや携帯にお届けします。

● “もしも” のために最新の情報を

現地で事件・事故や災害が発生した時、慣れない外国語でニュースをチェックするのは大変です。「たびレジ」に登録すれば、現地の大使館・総領事館から日本語で最新の情報がメールで届きます。

● “イザッ” というとき素早く支援

緊急時には、「たびレジ」に登録した電話番号やメールアドレスをもとに外務省が安否確認を行い、必要であれば迅速に支援を行います。

より手軽に、「たびレジ」をご利用いただくために、登録時の入力項目を簡素化した「たびレジ」の「簡易登録」サービスを始めましたのでお知らせします。具体的な旅行の予定がなくても、出張等によく行く国や旅行したい国等好きな国の最新の情報を受け取れる「たびレジ」の「簡易登録」サービスをぜひご利用ください。

「たびレジ」に登録！ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(2) 平成29年度の領事出張サービス実施予定

当館では、モンリオールから離れた地域にお住まいの在留邦人の皆様のために、領事出張サービスを実施しております。

領事出張サービスでは、各種申請事務（旅券、証明、戸籍、在外選挙、在留届等）および領事相談等を受け付けております。

平成29年度の領事出張サービスは、以下の都市で実施予定ですのでお知らせいたします。

各領事出張サービスの開催日時等の詳細は、当館ホームページ及び当館メールマガジンでご案内いたします。

[領事出張サービス実施都市]

○プリンスエドワードアイランド州シャーロットタウン	5月28日（日）実施
○ノバスコシア州ハリファックス	9月9日（土）実施予定
○ケベック州ケベック市	9月23日（土）実施予定
○ニューファンドランド・ラブラドール州セント・ジョンズ	9月30日（土）実施予定
○ニューブランズウィック州フレデリクトン	10月21日（土）実施予定
○ケベック州ケベック市	翌年1月28日（日）実施予定
○ノバスコシア州ハリファックス	翌年3月実施予定

領事出張サービスに関するご照会は、当館領事班（電話：514-866-3429（代）、E-mail：[consul@mt.mofa.go.jp](mailto:consul@mt.mofa.go.jp)）までお問合せください。

(3) シャーロットタウン領事出張サービスのご案内

当館では、5月28日（日）に、プリンスエドワードアイランド州シャーロットタウンで領事出張サービスを実施いたします。

パスポートや各種証明書の申請・受領、戸籍関連書類の届出、在外選挙人名簿登録申請、その他領事相談等がございましたら、是非この機会をご利用ください。

シャーロットタウン領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは、予約制となっておりますので、ご利用を希望される方はあらかじめ当館領事班までご連絡ください。（申込締切：5月17日（水））

領事出張サービスに関する詳細は当館ホームページをご覧ください。

○日時： 5月28日（日）10時30分～15時30分

○場所： The Hotel on Pownal（会場は当日ホテルのロビーでご案内します。）

住所：146 Pownal Street, Charlottetown, PEI C1A 3W6

電話：902-892-1217

シャーロットタウン領事出張サービス

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday\\_PEI\\_20170528.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_PEI_20170528.html)

領事出張サービスに関するご照会は、当館領事班にお問合せください。（電話：514-866-3429（代）、

E-mail：[consul@mt.mofa.go.jp](mailto:consul@mt.mofa.go.jp)）

#### （４）安全対策：F-1カナダ・グランプリ開催に伴う注意喚起

6月9日（金）から11日（日）までの3日間、モントリオール市内のノートルダム島において、F-1カナダ・グランプリの開催が予定されています。

毎年、世界中から大勢の観客がモントリオールを訪れますが、管轄署の警察関係者によりますと、同イベント時期には、強盗、傷害といった身体へ直接的な被害の及ぶものはまれではあるものの、人混みの中でカバンから財布やパスポートを抜き取られる、食事中に背もたれや足下に置いた荷物が盗まれる等の被害が毎年多く報告されているとのことですので、常に周囲に気を配り、これらの犯罪被害に遭わないよう努めてください。

また、例年モントリオールでは、F-1カナダ・グランプリの観客が車上狙いの被害に遭う事件が数件発生しておりますので、自動車での移動はなるべく避け、公共交通機関での移動をお勧めします。自動車で観戦に来られる方は、管理人が常駐しているなど、しっかり管理されている駐車場や周囲からの見通しのよい駐車場を選び、車内に貴重品やバッグ等を放置したまま車から離れないようにしてください。

なお、F-1カナダ・グランプリ開催に伴い、道路を封鎖してイベントが行われる場所もありますので、最新の交通情報の収集に努めてください。

#### ○モントリオール市警察（SPVM）のホームページ

- ・仏語版：<https://www.svvm.qc.ca/>
- ・英語版：<https://www.svvm.qc.ca/en>
- ・Twitter：<https://twitter.com/SPVM>

#### ○モントリオール交通局（STM）のホームページ

- ・仏語版：<http://www.stm.info/fr>
- ・英語版：<http://www.stm.info/en>
- ・Twitter：<https://twitter.com/stminfo>

#### （５）安全対策：連邦警察からのシートベルト着用の呼びかけ

ノバスコシア州を管轄する連邦警察から、以下の点に気をつけて、自動車運転中にはシートベルトを必ず着用するよう呼びかけがなされています。

○ノバスコシア州での死傷者を伴う重大な交通事故の原因として4つの要因が挙げられるが、その内の一つはシートベルトの着用義務違反である。

○エアバッグの安全性はシートベルトの着用を前提としたものであり、エアバッグはその代わりとなるものではなく、シートベルトを着用していない場合、エアバッグが原因でかえって怪我がひどくなり、死に至ることもある。

○子供や妊婦も含めて、すべての搭乗者はシートベルトを適切に着用することが可能である。  
(<http://childsafetylink.ca/>を御参照)

○シートベルトがその効果を十全に発揮するには、下腹部のベルトが腰の下に調整され、また、たすき掛けの部分は胸を斜めに横切る形とならなければならない。

○シートベルトが上記のように着装できない場合、販売店に調整を依頼する。

シートベルトの着用義務違反に対しては180カナダドルの罰金が科せられ、違反点数2点が加算されます。

なお、連邦警察によると、2016年には同州で1996件の同着用義務違反が検挙されており、本年の検挙件数も3月31日までに488件に上っているとのことですが、よく知られていない違反の事例として

○16歳未満の児童がシートベルトを着用せずに乗車していた場合、運転者に違反が課される可能性がある。

○ノバスコシア州においては、同州の運転免許証を保有するものは、シートベルトを乗車中に着用していなかった場合、運転者でなくとも罰金及び違反点数を科される可能性がある。

が挙げられています。

皆様も自身とご家族の安全のため、自動車を使用する際は必ずシートベルトを着用するようよろしくお願い致します。

#### 4 日本関連行事等のお知らせ

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を ([emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)) までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

\* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

\* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

##### (1) 新着情報

ア 展示「Besides, History: Go Hasegawa, Kersten Geers, David Van Severen」

日本人建築家長谷川豪氏を含む共同展示が行なわれます。

期間：5月10日（水）～10月15日（日）

場所：Canadian Centre for Architecture, Main galleries

1920, rue Baile, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.cca.gc.ca/en/events/49014/besides-history-go-hasegawa-kersten-geers-david-van-severen>

イ モントリオール市立植物園日本館のイベント（植物園入園料がかかります。）

（ア）屏風展「The Beauty of Space: Alejandro Bertolo's Folding Screens」

期間：5月15日（月）～10月31日（火）10時～18時

（イ）ガイド付き庭園ツアー 土曜・日曜 11時～13時及び14時～16時

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/the-beauty-of-space-alejandro-bertolos-folding-screens-742218>

ウ 端午の節句イベント（ケベック市）

端午の節句にあわせ、折り紙ワークショップ、日本茶紹介及び日本酒講演・試飲会が行われます。

日時：5月28日（日）

場所：Universite Laval

Pavillon Jean-Charles-Bonenfant, Espace Japon, niveau 00

（ア）折り紙ワークショップ：10時～11時，11時～12時（無料）

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/espace-japon-atelier-origami-enfants>

（イ）日本茶紹介：12時半～13時半，13時半～14時半（日本茶試飲4ドル）

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/espace-japon-degustation-the>

（ウ）日本酒講演・試飲会（当館共催）：15時～16時，16時～17時，17時～18時（無料・要事前予約）

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/programmation-culturelle/espace-japon-degustation-sake>

エ 舞台公演「Time's Journey Through a Room（部屋に流れる時間の旅）」

岡田利規率いるチェルフィッチュがFestival TransAmeriquesに出演，舞台公演を行ないます。

日時：5月29日（月），30日（火），31日（水）各20時

場所：Centre du Theatre d' Aujourd' hui

3900, rue Saint-Denis, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://fta.ca/spectacle/times-journey-through-a-room/>

オ 小劇場「Pluck'd」（Festival Saint-Ambroise Fringe de Montreal）

出演：Mercedeh Baroque, Edward Wong, 安原嘉代, 脚本：Ke Xin Li, 演出 Sophie Gee

日時：6月8日（木）21時45分，10日（土）18時45分，13日（火）20時，

15日（木）11時30分，16日（金）14時45分，17日（土）19時

場所 : The Mainline Theater  
3997 St-Laurent, Montreal  
詳細はこちらからご確認ください。  
<http://www.montrealfringe.ca>

(2) 既にお知らせしている情報

ア お花見ピクニック

参加には事前予約及び費用の支払（小切手のみ受付）が必要です。

日時 : 5月21日（日）11時半～15時半  
場所 : モントリオール市立植物園日本庭園  
4101 rue Sherbrooke Est, Montreal  
事前予約受付 : 4月17日～5月15日  
費用（お弁当代） : 25ドル, 日本館基金メンバー21ドル  
（植物園入園料が別途かかります。）  
予約・問合せ先 : 514-872-0607  
詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/o-hanami-picnic-under-the-flowering-crabapple-trees-742214>

イ Next Music from Tokyo vol. 10

日本のインディーズ・バンド5組によるライブ : Hyacca / Yukueshirezutsurezure / The Taupe / Bakyun the everyday / Yubisaki Nohaku

日時 : 5月22日（月）20時  
場所 : Divan Orange  
4234 Boulevard Saint Laurent, Montreal  
詳細はこちらからご確認ください。 [http://www.nextmusicfromtokyo.com/?page\\_id=2456](http://www.nextmusicfromtokyo.com/?page_id=2456)

ウ 第3回ウェストマウント室内楽ワークショップ

ヴァイオリニスト白石茉奈氏ほか、ピアノ、ヴィオラ、チェロ、コントラバス奏者5名の講師陣による室内楽ワークショップが開催されます。講師陣、参加者によるコンサートも行われます。現在、ピアノと弦楽器奏者を対象に参加者を募集しています。

期間 : 6月30日（金）～7月9日（日）  
詳細はこちらからご確認ください。 <https://wchambermusicw.wordpress.com>  
問合せ先 : [wchambermusicw@gmail.com](mailto:wchambermusicw@gmail.com) または 514-621-6885（白石）

5 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

1 政治

(1) QC州

・ 11日、ケベック州政府は、ケベック州政府の新たな対外政策方針である「世界におけるケベック州：投資、行動、繁栄」に対し、今後5年間で1億加ドル拠出する方針を発表。同方針は、米国、欧州及び仏語圏諸国を重点地域としつつ、「ケベック州民の繁栄」、「より安全な世界に向けた貢献」及び「創造性、文化、知識及びケベック州の特長の増進」を柱とする内容。

・ 12日、ケベック州国際関係・仏語圏省創立50周年が州議会において決議される。

・ 18日～21日、シャニヨン・ケベック州議会議長が訪日（京都訪問）。

・ 19日、連邦政府は、ケベック州への移民の不法入域件数が増加しており、3月中にケベック州に対して645件の不法入域があったと発表。

・ 26日、ソフィー・ダムール氏がラヴァル大学学長選挙で選出。同大学初の女性学長となる。

・ 3月29日～30日にメインストリート・リサーチ社によって実施されたケベック州選挙支持率に関する世論調査結果は以下のとおり。

ケベック自由党：39%、ケベック党：26%、ケベック未来連合：23%、ケベック連帯12%。

#### （2）大西洋州全般

・ 12日、NB州セント・ジョンで大西洋州首脳会議が開催。クリーン・エネルギーの開発を目指した新たなパートナーシップを創設することを決定。

#### （3）NL州

・ 6日、2017年度州予算が上程。2017年度財政赤字は7億7,800万加ドルであり、州政府の赤字削減目標を達成できる見込み。

#### （4）PEI州

・ 6日、州政府は看護師の労働力の強化・維持に係る3か年戦略を発表。現在空席となっているフルタイム・パートタイムの看護師ポストを埋めたい方向。

・ 7日、2017年度州予算が上程。10年振りの財政均衡（60万加ドルの財政黒字）を実現。

#### （5）NS州

・ 30日、グラント副総督が州議会の解散を承認。総選挙は5月30日に実施予定。

## 2 経済

・ 5日、モントリオール市は、スマート交通・電化機関の設立に向け、今後2年間で360万加ドルの投資を行う旨発表。

・ 10日、高度・電気自動車に係るケベック産業クラスターが活動を開始。ケベック州政府は、同クラスターのため、今後5年間で440万加ドルを拠出すると発表。同クラスターは、2020年までに州内を走る電気自動車の数を10万台とする、ケベック州政府の掲げる「2015－2020交通の電化に向けた行動計画」を実現する上で中核となるもの。

・ 12日、ケベック預金・投資金庫が、20億加ドルにのぼる高層ビル建造計画の開始を発表。同計画は、トロント市中心部においてCIBCの新たな本部となる高層ビル2棟を建設する内容。

・ 14日、連邦政府の発表によれば、2015年のケベック州の温暖化ガス排出量は2005年と比べて10%減少したと発表。一方で、ケベック州が掲げる目標を達成するためには、2020年までに現在の排出量からさらに20%を削減する必要がある。

・ 19日、モントリオール・インターナショナルによれば、2016年中のモントリオール都市圏への外国からの直接投資額は13億5千万加ドルであり、2015年と比べて35%の増。同増加は主に米国からの投資額増を受けたもの。

- ・ 25日、米国商務省による米国向けカナダ産針葉樹製材に対する相殺関税賦課の決定により、ケベック州においては178社に影響が及び、同影響総額は3億加ドルにのぼるとケベック州政府が発表。
- ・ 27日、ボーイング社は、ボンバルディア社を提訴すると発表。加えて米国商務省及び米国国際商務委員会（ITC）に対し、ボンバルディア社の企業活動に関する調査及び対抗措置を取るよう要請。

(2) 大西洋州全般

- ・ 27日、NL州ニューファンドランド島とNS州を海底で結ぶ「マリタイム・リンク」敷設作業が開始。170kmの海底ケーブルが2本敷設されるが、その内1本は日本から到着予定（仏企業ネクサスの千葉県富津工場から）。

---

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、 [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（[www.kantei.go.jp](http://www.kantei.go.jp)）

外務省ホームページ（[www.mofa.go.jp/mofaj/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/)）

在カナダ大使館ホームページ（[www.ca.emb-japan.go.jp](http://www.ca.emb-japan.go.jp)）

当館ホームページ（[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）

当館 Facebook（[www.facebook.com/JapanConsMontreal](https://www.facebook.com/JapanConsMontreal)）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

（Consulate General of Japan in Montreal）

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada）

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)）まで御相談ください。

---